



4月25日(火)から

電子図書館が利用できます

電子図書館とは

従来の紙とインクの出版物ではなく、デジタルデータで作成される出版物を電子書籍といいます。電子図書館では、インターネット経由で電子書籍を紙の本と同じように、検索・貸出・返却・閲覧できます。

電子図書のできること

- ①文字サイズの変更
- ②読み上げ機能(利用できない電子書籍もあります。)
- ③ブックマーク(しおり)機能
- ④メモ機能
- ⑤自動返却(貸出期間を過ぎた本は自動で返却。予約者がいなければ、1回延長可。)



電子図書館を使うには

- ①利用者カードを作る
電子図書館を利用するには、図書館利用者カードとパスワードが必要です。持っていない人は、住所が確認できるもの(在勤・在学の人は、併せて在勤・在学を証明できるもの)を持参し、図書館窓口でお申し込みください。 ※「8」から始まる番号の利用者カードの人(広域利用者)は、電子図書館を利用できません。
- ②電子図書館にログインする
伊豆の国市立図書館HPの「電子図書館」から、ログインします。パスワードがない人、忘れた人は、利用者カードと住所の確認できるものを持参し、窓口でお申し込みください。 ※忘れた場合、HPからも手続きできます。
- ③電子書籍を借りる・読む
「借りる」から読むことができます。貸出中のときは、予約できます。

貸出点数 / 2点

貸出期間 / 14日間(貸出日を含めない)
予約点数 / 2点まで
予約取り置き期間 / 3日間(貸出可能になった日を含めない)

デジタル利用者カードが利用できます

- 利用者カードをスマホに表示して使うことができます。これまでの利用者カードも利用できます。
- ①カウンターでデジタルカードの申請をする。(カード番号とスマホでメールが受け取れるアドレスが必要です。)
- ②登録アドレスに届いたメールのダウンロードURLから利用者カード番号を入力する。
- ③表示された利用者用バーコードをホーム画面に追加してご利用ください。

図書館からのメールについて

図書館のメールアドレスが変わりました。zunokuni-library@libcloud.jpからのメールを受け取ることができますように設定をお願いします。また、Gmail宛でのメールが届きにくくなっています。メールアドレスの変更をお願いします。



▲図書館 HP

☎ 中央図書館
0558(76)5566

☎ 葦山図書館
055(949)8605

募集

市民提案型。パートナーシップ事業

☎ 協働まちづくり課
055(948)1412

パートナーシップ事業とは

市では、地域課題の解決に向けて、行政と市民団体が対等な立場で役割を担って協働で取り組むパートナーシップ事業を推進しています。

- ①営利を目的としない、自主的に公益的な活動を行う団体(NPO、市民活動団体、ボランティアグループ、自治会など)であること
- ②5人以上の会員で組織していること
- ③組織の運営に関する規約などが定められていること

対象となる事業

- ①公益的または社会貢献的な事業で、市民活動団体などと市が協働で取り組むことで課題解決が図られるもの
- ②市が単独で実施するよりも、市民活動団体などと市が協力・連携して実施するほうが、より高い効果が期待できるもの
- ③その効果が市内において生ずるもの

応募できる団体

次に掲げる事項を全て満たすこと。

市負担金

1事業当たり上限20万円

募集期間
4月3日(月)～20日(木)
8時30分～17時15分(土日を除く。最終日必着)

提出方法

協働まちづくり課(伊豆長岡庁舎)に持参または郵送
審査・採択

協定書の締結

審査開始までに市と業務内容や役割分担などを明示した協定書を締結します。
※詳細は、市HPをご覧ください。どうか、直接問い合わせください。



▲意見交換会の様子



令和5年度事業の提案募集

FMいずのくに 10周年記念イベント

FMいずのくには4月12日(水)に開局10周年を迎えます。イベントと特別番組で一緒にお祝いしましょう。

とき / 4月15日(土) 10時～15時
ところ / 葦山時代劇場 日だまり広場
内容 / 手作り雑貨や飲食物の販売、ステージイベントなど



ステージイベント

とき / 10時15分、11時35分、13時、14時20分(各30分間)
内容 / フルヤトモヒロさん、松田希世さん、アンドウさんなど、FMいずのくにで活躍するアーティストが出演します。



特別番組

とき / 16時～18時
内容 / イベントの様子やFMいずのくにの10周年を振り返ります。

☎ FMいずのくに
055-940-0877